


所管部課	東大和市農業委員会事務局	部長	村上 敏彰	
件名	東大和市農業委員会会議規則の一部を改正する規則について			
	区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
<p>農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の一部改正等の理由により、規則の一部を改正したものである。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5条の条文中選挙についての文言の削除 ・引用条文の条ずれの訂正 ・見出しの記載 <p>(2) 施行日：平成29年7月20日</p> <p>(3) 影響及び効果 特になし</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>(1) 規則の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 平成29年6月22日開催の平成29年第6回東大和市農業委員会定例会において承認済み。</p> <p>(3) 平成29年6月30日に公布済み。</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。